

序

論

第1章 総合計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨・役割

鳥栖市では、平成13年に第5次鳥栖市総合計画「ハートオブ九州21鳥栖プラン」を策定し、将来都市像『笑顔ひろがる文化・交流・共生の都市』～21世紀鳥栖“ハートオブ九州”をめざして～の実現に向けて、これまで様々な取組を推進し、着実に成果をあげてきました。

一方で、少子高齢化による人口減少時代の到来、地球規模の環境問題、高度情報化の進展、地方分権改革の推進、男女共同参画社会の推進、市民参画による協働のまちづくりなど、地方自治体を取り巻く環境が大きく変化中、今後も厳しい財政状況が続くと予想されており、ますます多様化・複雑化する市民の価値観やニーズに対して的確に responding していくためには、従来の発想とは異なった角度から、まちづくりの在り方を検討していく必要性が生じてきています。

そのような中、鳥栖市では、九州新幹線鹿児島ルート全線開業や新鳥栖駅の開業により、交通の要衝としての地理的優位性が更に高まり、交通結節点として、高速交通体系を活かした、にぎわいと活力あふれるまちづくりが求められています。

また、分権型社会が本格化する中、地域の特性を活かした個性あふれ、魅力あるまちづくりを行うためには、鳥栖で暮らし、働き、活動し、学ぶすべての市民一人ひとりが、鳥栖市を担う一員であるという認識を持って、市民活動団体・事業者・行政と共に知恵を出し合い、課題解決に向けた自主的・主体的な参画によるまちづくりを進めていくことが必要です。

第6次鳥栖市総合計画は、これらの地域の特性や市民の活力を活かした独自の取組や創意工夫による自主・自立を基本とするシステムへの転換の考え方に立ち、時代の潮流や社会情勢を的確にとらえ、鳥栖市の目指すべき姿の実現に向けて、市民が理解し合い、これからのまちづくりを共に進めていくための指針として策定しました。

2 計画の名称

この計画の名称は、「第6次鳥栖市総合計画」とします。

また、この計画をみんなで理解し、実践できるよう、この計画の愛称を「**鳥栖スタイル2020**」としました。

3 計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」「基本計画」をもって構成します。

基本構想とは…

鳥栖市が目指す将来像とまちづくりの基本目標等を明らかにしたものです。

目標年次:平成32(2020)年度

基本計画とは…

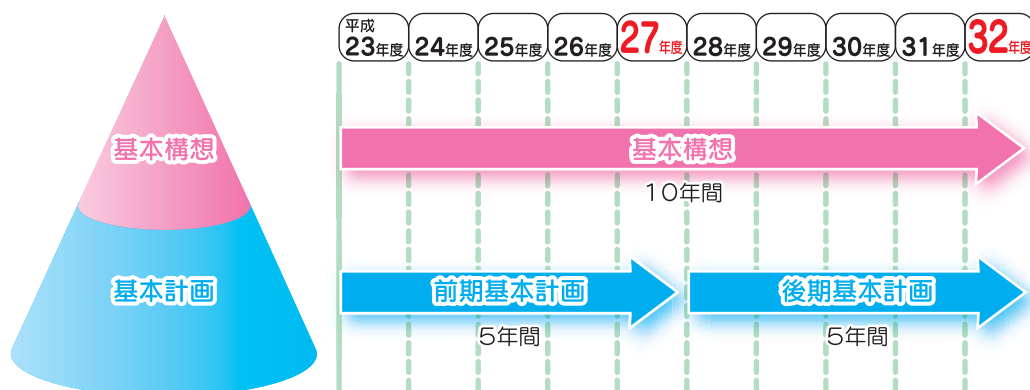
基本構想で定めた、将来像とまちづくりの基本目標等を実現するために必要な取組の方向性等を具体的に明らかにしたものです。

計画期間:5か年(前期:平成23年度～平成27年度)

(後期:平成28年度～平成32年度)

基本計画については、社会経済の状況や財政状況、事業の進捗状況などについて市民の皆さんと情報共有を図りながら、随時見直しを行います。

● 計画期間のイメージ



4 計画の特色

本来、まちづくりには、このまちで暮らし、働き、活動し、学ぶ人たちが「どんなまちにしたいのか、そのために自分に何ができるのか」を自ら考え、それを具体的に実践していくことが必要です。

しかし、これまでの鳥栖市の状況を振り返ってみると、まちづくりを実践していくための指針となる総合計画は、行政が中心となり、行政の視点で策定していたため、内容・表現が難しく、市民にはなじみにくいものであったのではないかという課題が浮き彫りになりました。

このため、この計画は、計画の素案策定の段階から、市民が自主的に参加して、これからのまちづくりの方向性について検討・提案する仕組みをはじめ、市民や各種団体等の声を活かした、市民が理解し、実践できる計画となるよう、次の点に留意しながら策定しました。

●鳥栖市全体でつくる計画

この計画の策定に当たっては、市民意見を活かした計画とするため、公募市民による取組をはじめ、市民、団体、事業者など、様々な主体自らが考えるまちづくりへの意見等を基に、みんなで考え、つくり、実践できる計画を目指しました。

●行政経営の視点に立った計画

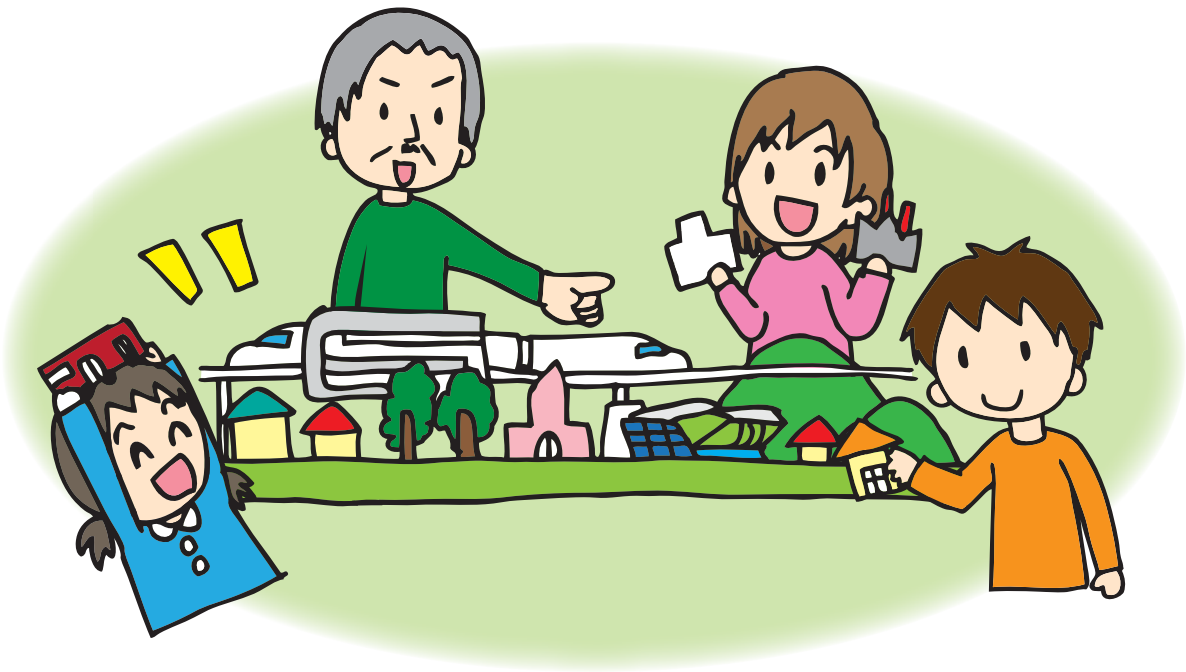
限られた資源（財源、人材、施設等）の効果的・効率的な配分や事業の優先順位付けなど、財政状況等に合致した持続可能な実効性のある、行政経営の視点に立った計画を目指しました。

●役割分担を明確にした計画

市民、団体、事業者、行政など各主体がそれぞれの特性を活かしながら役割を担い、一体となってまちづくりを進めていくため、それぞれの役割分担を明確にした計画を目指しました。

●分かりやすい計画

次代を担う子どもたちも含め、みんなが理解し実践できるように、だれにでも分かりやすい計画を目指しました。



第2章 鳥栖市の概要

1 地勢

佐賀県の東端に位置し、北は緑をたたえる九千部連山、南は九州随一の大河筑後川の満々たる流れを擁し、その間には、市街地のあるなだらかな丘陵地帯と、約1,800ヘクタールの水田地帯が広がっています。

2 沿革

江戸時代には、市の中央を流れる安良川及び轟木川を境に、西側を佐賀・鍋島藩領、東側を対馬・宗藩の田代領に二分されていました。その後、明治22年の町村制施行に伴って佐賀県三養基郡の一部となり、昭和29年4月1日、鳥栖町・田代町・基里村・麓村・旭村の5町村の合併により鳥栖市が発足しました。

鳥栖市は古くから、肥前・筑前・筑後の三国が接する要の地にあり、長崎街道から久留米道・日田道等の分岐点として、人・モノ・文化の交流拠点としての役割を担ってきました。

明治22年の九州鉄道の開通に伴い、鳥栖駅、田代駅が設置され、さらに、明治24年に長崎本線が開通し、両線の分岐点となり、鉄道のまちとしての基礎がつけられました。

昭和30年代には、国道3号、34号が整備拡張されるとともに、優れた立地条件を活かして、20数社に及ぶ企業を積極的に誘致した結果、九州有数の内陸工業都市として発展しました。

また、昭和62年2月には、東洋一のクローバー型ジャンクションで交差する九州縦貫・横断両自動車道が開通し、陸路交通の要衝としての役割を担っています。

さらには、平成23年3月に九州新幹線鹿児島ルートが全線開業し、あわせて新鳥栖駅が開業したことで、陸路交通の結節点として、さらなる発展の可能性を秘めています。



3 鳥栖市の現状

鳥栖市は、昭和29年の市制施行以来、積極的な企業誘致で九州有数の内陸工業都市として成長し続けています。

鳥栖市は、鉄道、国道、高速自動車道の分岐点であり、九州陸路交通の要衝として優れた立地特性はもちろんのこと、北に九千部連山、南に九州随一の大河筑後川を擁する豊かな自然環境、安定した供給が可能な豊富な水資源、温暖な気候で自然災害が少ないなど、恵まれた立地条件の中、これまでに多数の企業が進出し、県内随一の製造品等出荷額を誇っています。

全国的に人口減少が叫ばれる中、これまで着実な人口増加を遂げてきた鳥栖市は、今後20年間においても人口が増えていくことが予測されているところであり、九州における有数の内陸工業都市、交流拠点都市として、今後も発展が期待されています。

平成23年3月、九州新幹線鹿児島ルートが全線開業したことで、これまでの物流に加え、人の交流の面でもより一層の強化が図られ、鳥栖市は大分、佐賀、長崎方面と関西以西の地域との新たな交通拠点となります。

そのような中、現在、新鳥栖駅前に九州国際重粒子線がん治療センター¹の整備促進を行っているところであり、新鳥栖駅周辺は国内のみならず、アジアを視野に入れた新たな交流拠点として注目されています。

このことから、今後は単なる交通拠点ではなく、地域間の交流の拠点、市民に憩いを与える都市として、人・モノ・文化が交流しやすい拠点としてふさわしいまちづくりが求められています。



¹九州国際重粒子線がん治療センター

佐賀県はしめ、民間企業、大学病院、医療機関、重粒子線がん治療の関係機関等による産学官連携の共同プロジェクト。重粒子線がん治療施設として日本ではじめての民設・民営の施設。国内では4番目、岡山県より西側の地域では初

4 計画の基本フレーム

(1)人口・世帯数の推移

鳥栖市の人口は、市制施行当時(昭和29年)40,176人でしたが、平成22年9月末人口では68,339人と、継続的に増加しています。

世帯数も年々増加していますが、1世帯当たりの人数は減少傾向にあり、核家族化、単身世帯の増加が見られます。

区 分	昭和29年 (1954)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	
合 計	40,176人	55,877人	57,414人	60,726人	64,723人	68,339人	
総 人 口 年 齢 別	年 少 人 口 (0歳~14歳)	—	11,224人 (20.1%)	9,854人 (17.2%)	9,822人 (16.2%)	10,293人 (16%)	11,609人 (17%)
	生 産 年 人 口 (15歳~64歳)	—	37,936人 (67.9%)	39,415人 (68.6%)	41,125人 (67.7%)	42,732人 (66%)	43,573人 (63.8%)
	老 年 人 口 (65歳以上)	—	6,687人 (12%)	8,145人 (14.2%)	9,764人 (16.1%)	11,681人 (18%)	13,157人 (19.2%)
	年 齢 不 詳	—	30人	—	15人	17人	—
合 計	7,304世帯 (5.5人)	6,183世帯 (3.45人)	18,033世帯 (3.18人)	20,391世帯 (2.98人)	22,808世帯 (2.84人)	25,988世帯 (2.63人)	

※国勢調査実績値、ただし、平成22年(2010)は9月末住民基本台帳値
 (参考) 平成22年国勢調査速報値 69,069人 25,209世帯(平成23年2月25日総務省統計局発表)



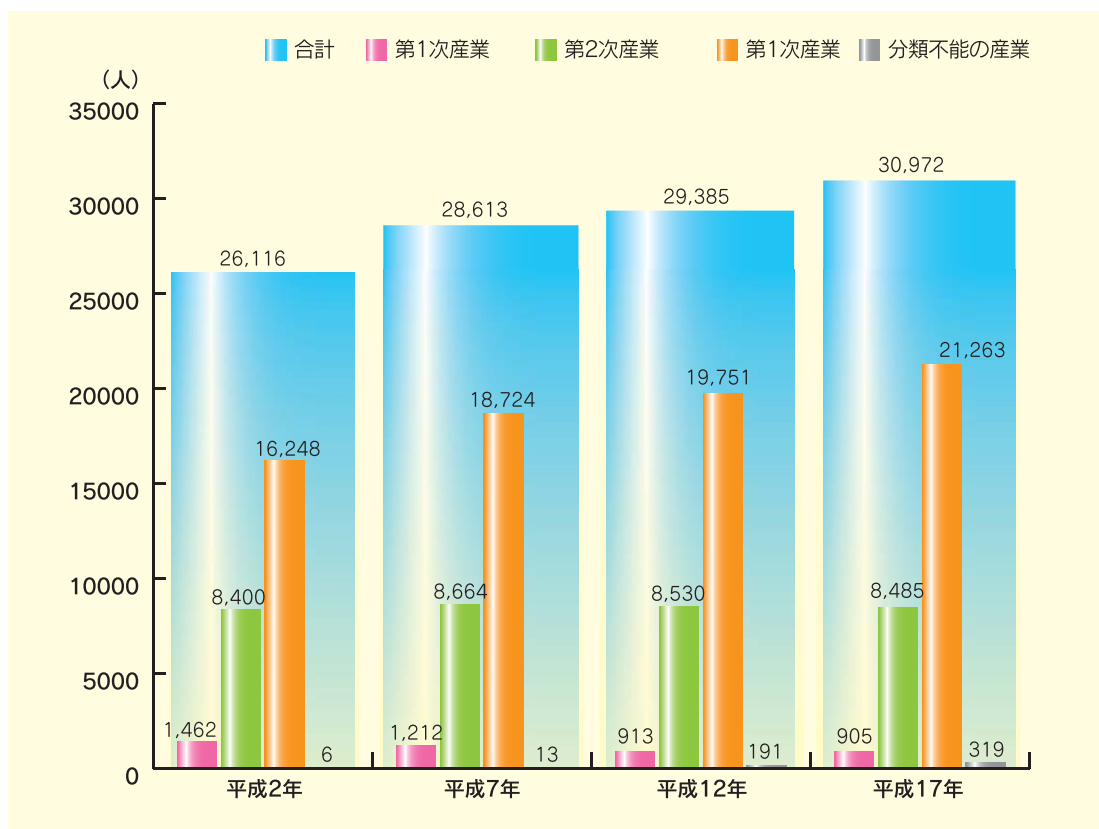
(2) 就業人口の推移

就業人口は、年々増加し、平成2年から平成17年までの15年間で4,856人(18.6%)の増加となっています。この間の産業別就業人口²は、第1次産業が557人(38.1%)の減少、第2次産業は85人(1%)の増加、第3次産業は5,015人(30.9%)の増加となっています。

第1次産業、第2次産業は減少傾向、第3次産業は増加傾向にあります。

区 分		平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)
就業人口	合 計 (就業率 ³)	26,116人 (46.7%)	28,613人 (49.8%)	29,385人 (48.4%)	30,972人 (47.9%)
	第 1 次 産 業	1,462人 (5.6%)	1,212人 (4.2%)	913人 (3.1%)	905人 (2.9%)
	第 2 次 産 業	8,400人 (32.2%)	8,664人 (30.3%)	8,530人 (29%)	8,485人 (27.4%)
	第 3 次 産 業	16,248人 (62.2%)	18,724人 (65.5%)	19,751人 (67.2%)	21,263人 (68.7%)
	分類不能の産業	6人 (0%)	13人 (0%)	191人 (0.7%)	319人 (1%)

※国勢調査実績値



²就業人口

15歳以上の者のうち、収入を得ることを目的とした仕事に従事している者

³就業率

就業人口の総人口に占める割合

